
コミュニティ・スクールと地域学校協働本部(仮称)の 効果的な連携・協働の在り方に関する参考資料

これからのコミュニティ・スクールの仕組みの在り方(イメージ)

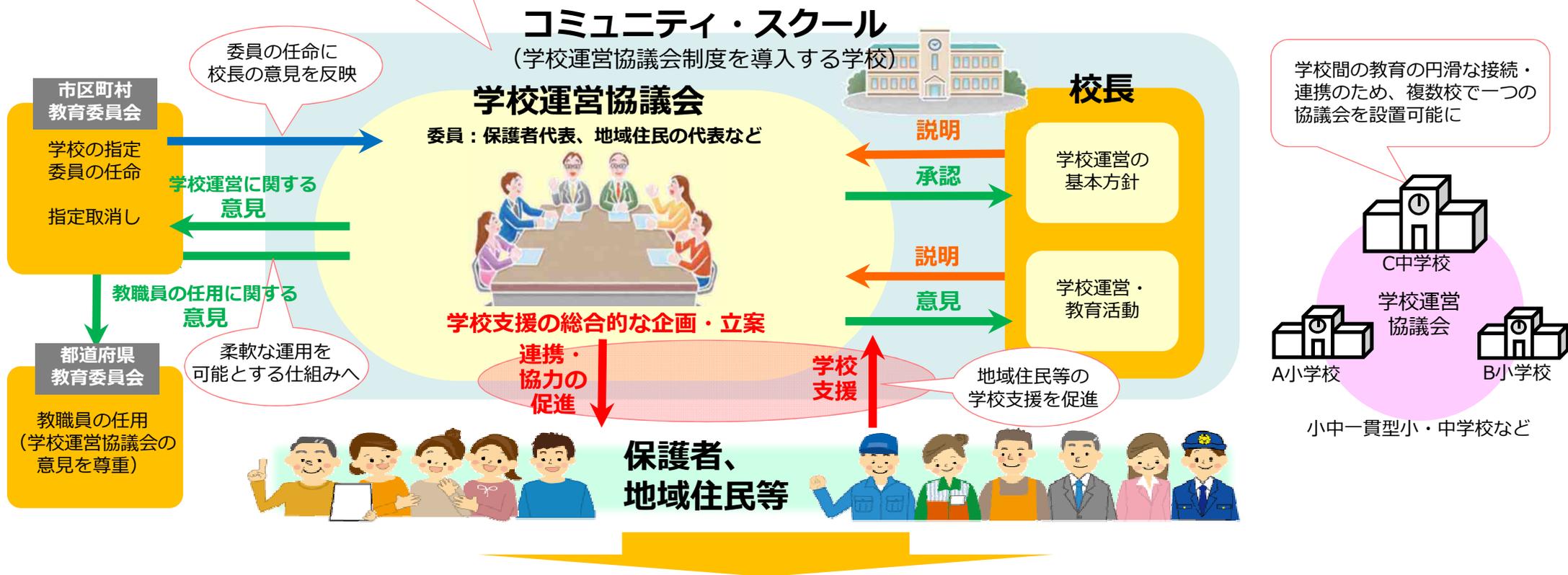
- 地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む『**地域とともにある学校**』へと転換。
- 学校における地域との連携・協働体制を組織的・継続的に確立する**観点から、コミュニティ・スクールの設置を一層促進。

基本的な
方向性

- 協議会の目的として、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割を明確化
- 現行の機能は引き続き備えるとした上で、教職員の任用に関する意見は柔軟な運用を可能とする仕組みに
- 学校支援の総合的な企画・立案を行い、地域等における連携・協力を促進していく仕組みに
- 校長のリーダーシップ発揮の観点から、委員の任命に校長の意見を反映する仕組みに
- 小中一貫教育など教育の円滑な接続のため、複数校で一の協議会を設置できる仕組みに

<見直しのイメージ>

学校運営への地域住民等の参画を促進するとともに、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割を明確化



制度的
位置付け

- **全ての公立学校においてコミュニティ・スクールを目指す**べきであり、現在任意設置となっている学校運営協議会の制度的位置付けの見直しも含めた方策を講じる必要。その際、基本的には学校又は教育委員会の自発的な意志による設置が望ましいこと等を勘案しつつ、**教育委員会が積極的に設置の促進に努めていくよう制度的位置付けを検討。**

コミュニティ・スクールの拡大・充実の姿(イメージ)

類似の仕組みからコミュニティ・スクールに発展する主なメリット

- ・事業としての類似の仕組みから、法に基づく学校運営協議会の仕組みに発展することで、組織的・継続的な連携・協働体制の確立が可能となる
- ・学校運営の当事者として委員から意見が得られ、学校運営の改善・充実が図られる
- ・学校・家庭・地域において共通したビジョンをもった教育活動等が可能となり、主体的・能動的な取組となる
- ・基本方針の承認を通じて、地域等に対する説明責任の意識が向上し、地域等の理解・協力を得た風通しのよい学校運営が可能となる
- ・学校運営の改善を果たすPDCAサイクルが確立しやすくなる

地域が学校運営に参画する持続可能な仕組みの構築へ

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会制度を導入する学校)

より魅力的な仕組みへと
制度の在り方を見直し

2,389校
(平成27年4月1日)

自治体類似の仕組み (〇〇型コミュニティ・スクールなど)

地域住民や保護者等が学校運営や教育活動について
協議し意見を述べる会議体

◆コミュニティ・スクールへの過渡的な
段階 (コミュニティ・スクール化) の
姿として捉えて推進

◆学校と地域の協働関係・信頼関係の
土台となる大切な取組

学校関係者評価委員会

全公立学校の約94%で実施

学校運営協議会と一体的に推進

学校評議員制度

全公立学校の約80%で実施

学校運営協議会への移行を積極的に推進

学校支援等の取組

公立小中学校の約59%で実施

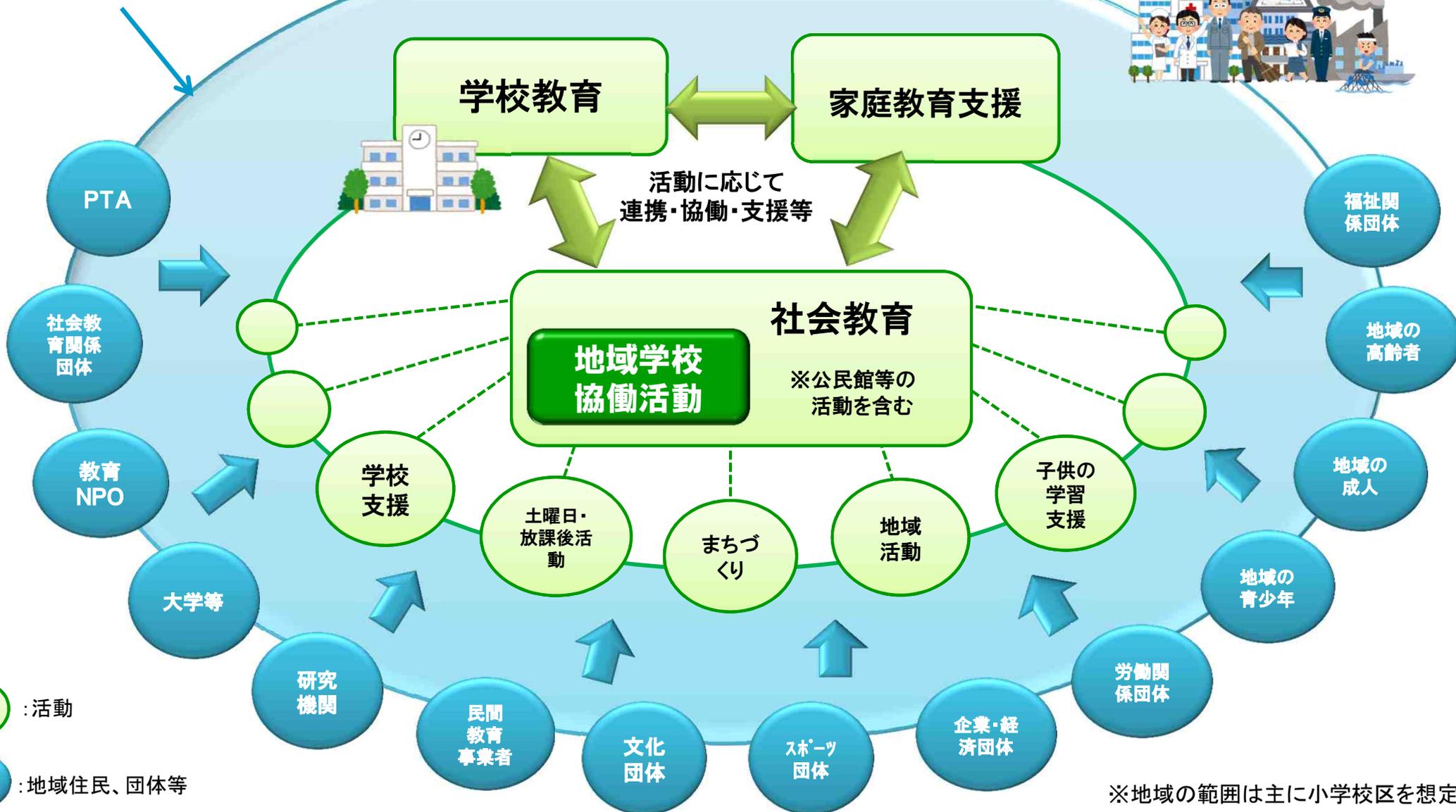
学校運営協議会と一体的に推進

**学校・教育委員会が主体的に取り組んでいる地域との連携に関する実践を効果的に生かしていく視点が必要
学校・教育委員会が自らコミュニティ・スクールの意義や成果等を理解し、その道を選ぶことが大切**

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 時代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の再生・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成



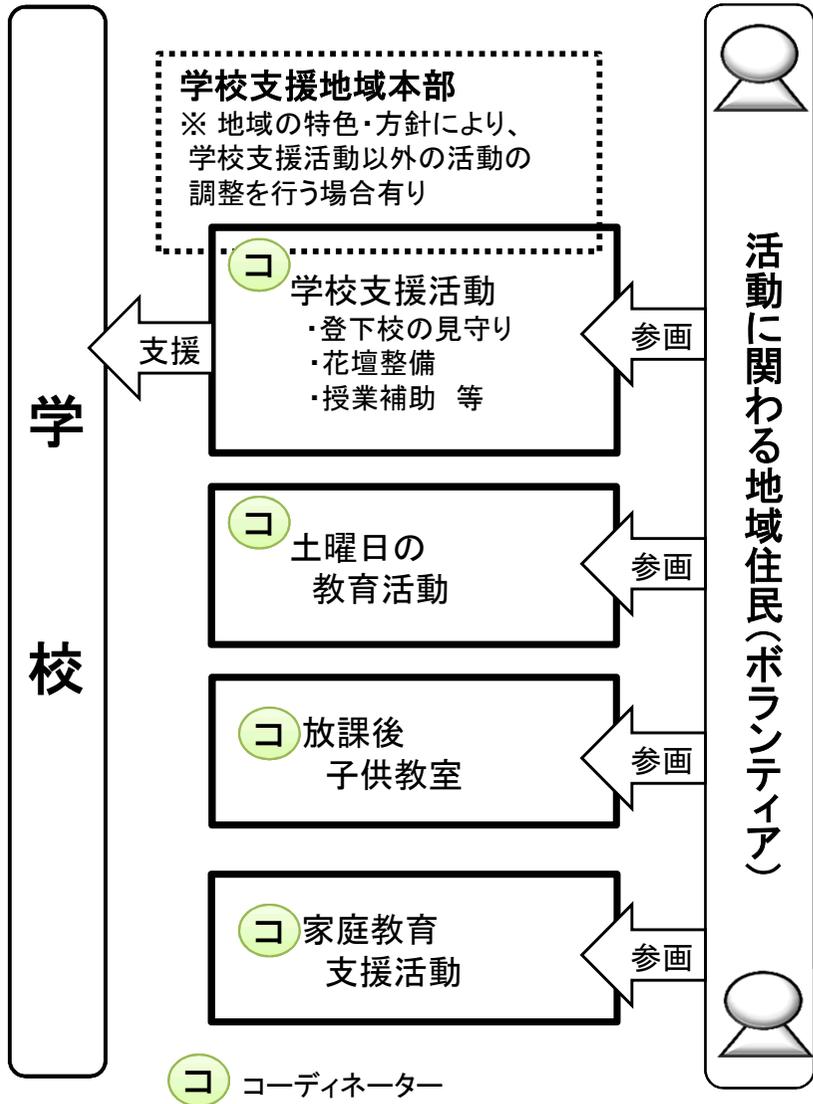
※地域の範囲は主に小学校区を想定

現在の地域における学校支援活動等の実施体制

地域(主に小学校区を想定)

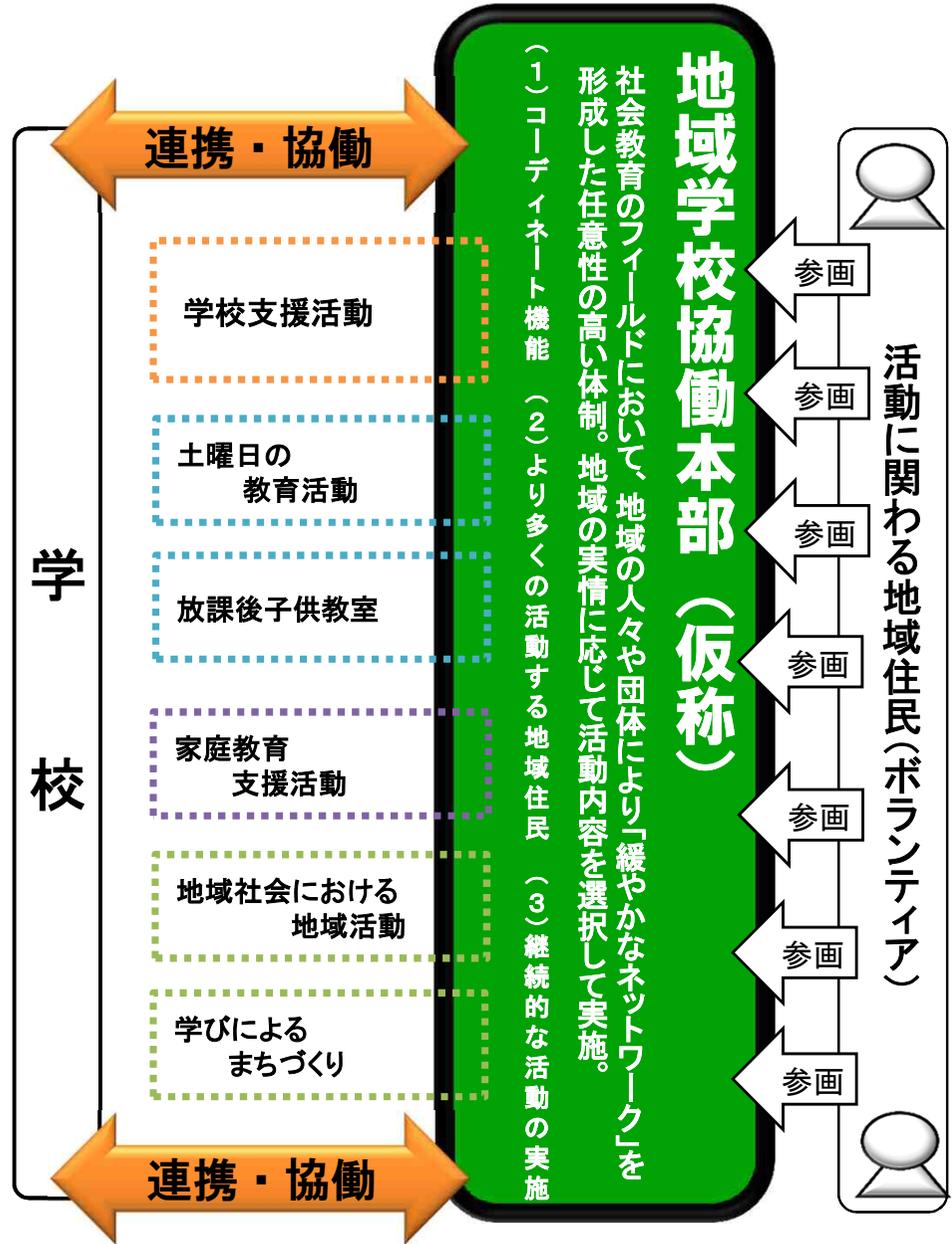
【これまでの課題】

- ・それぞれの活動ごとにコーディネートがなされ、必ずしも横の連携が十分でない。
- ・コーディネート機能の大部分を特定の個人に依存し、結果として、持続可能な体制がとられていない場合も多い。



今後の地域における学校との協働体制(地域学校協働本部(仮称))の在り方 ~目指すべきイメージ案~

地域(主に小学校区を想定)



- ・コーディネーター機能の充実
- ・「支援」から「連携・協働」へ
- ・個別の活動の総合化

社会教育のフィールドにおいて、地域の人々や団体により「緩やかなネットワーク」を形成した任意性の高い体制。地域の実情に応じて活動内容を選択して実施。
 (1) コーディネート機能 (2) より多くの活動する地域住民 (3) 継続的な活動の実施

学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制（イメージ案）

—パートナーシップの構築による新しい時代の教育、地方創生の実現—

主に小学校区を想定

学校



地域連携担当教職員(仮称)

- ※学校側の総合窓口
- ※学校運営協議会の運営業務等の調整
- ※地域住民等による学校支援等の地域連携の企画・調整 等

学校運営協議会

学校運営に関して協議する機関

1. 学校運営の基本方針の承認
2. 学校運営に関する意見
3. 教職員の任用に関する意見
+
4. 地域の協力や参画の促進

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会制度を導入する学校)

地域



地域コーディネーター

- ※地域側の総合窓口
- ※学校支援等の地域活動の調整やボランティアの確保
- ※地域学校協働本部(仮称)等に所属

地域学校協働本部(仮称)

地域住民、団体等により緩やかなネットワークを構築

※必須3要素

- コーディネート機能
- より多くの活動する地域住民
- 継続的な活動の実施

- ★地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施
- ★学校を核として、地域の大人と子供が学び合い、地域コミュニティを活性化

連携・協働
学校づくり・地域づくり

連携・協働

- ★地域人材がそれぞれ相互に構成員を務めるなど、それぞれの知見、経験、課題等の共有により有機的・効果的な連携を促進